佐世保市保幼小連携
接続カリキュラム（佐世保版様式）
改訂版

－ Q&A集 － 第1版

令和8年2月

佐世保市幼児教育センター

様式について

Q

・改訂版の様式は、A4とA3どちらで作成したらよいのでしょうか？

・様式の原本は見やすいようにA3にて作成しておりますが、A4、A3どちらでも構いません。
【例】A3で作成し、A4で印刷・保管する。

Q

・作成の見本は、ありますか？

・解説付きを作成しております。改訂版は、互いに語り合うため、こう書かなければならないというようなきまりはございません。語り合う中で、工夫して記載していただきたいと考えております。

Q

・すべての項目に記入をする必要がありますか？

・各項目、語り合った（話し合った）内容を記入するようになります。そのため、枠いっぱいに記入する必要はありません。もし、内容が多い場合は、枠を広げる等の対応をお願いいたします。

地域・校区について

Q

・交流している小学校が複数ある場合は、どうしたらよいのでしょうか？

・主な小学校等とのみ作成、または、複数の校区それぞれと作成したり、地域で作成したりも可能です。施設に負担のないように取り組んでいただけたらと思います。

Q

・施設名は、すべてを記載したほうがよいのでしょうか？

・地域や校区で話し合った施設名を全てご記入ください。
記載欄が狭い場合は、広げていただきますようお願いいたします。

Q

・交流園・交流校が重なっている場合は、どうしたらよいのでしょうか？

・校区で作成する方法と交流のある複数の保育施設や小学校等が集まって
地域で作成する方法があります。

テーマについて

Q

・テーマは、毎年決めるのでしょうか？

・その時の子ども達の状況に合わせて、見直す等話し合う中で、ご検討いただきたいと思います。

取り扱いについて

Q

・令和８年４月には、完成させておかなければならないでしょか？

・令和８年４月に完成させておく必要は、ありません。改訂版では、対話を通して作成していくことになりますので、令和７年度第２回保幼小連携担当者会の内容を踏まえながら令和８年度第１回保幼小連携担当者会等を活用して、作成していただけたらと思います。

Q

・２年間は、どのように捉えるの知りたいです。

・年長児の１年間と小学校１年生の２年間とします。
＊イメージとしては、子ども達の２年間を追っていきます。

Q

・見直すタイミングについて、教えてほしいです。

・地域や校区で、必要に応じて見直しを行っていくようになります。
・交流会の前後の話し合い（打ち合わせ等）の機会に時間を設けたり、見直すために新たに集まる機会を設けたりするのも一つの方法です。

Q

・令和８年度から改訂版を活用するにあたって、
いつまでに完成させたらよいのでしょうか？

・改訂版は、対話の部分に重きを置ております。
・令和８年度中に完成または、令和８年度、令和９年度と
２年間かけて完成させてもどちらでも構いません。

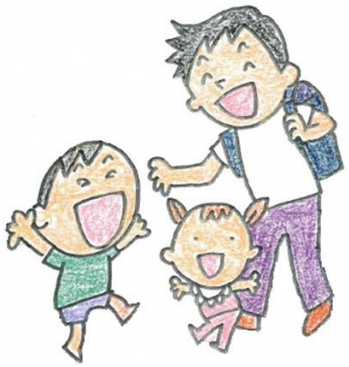

作成方法について

Q

・各施設で作成した接続カリキュラムを持ち寄り、
すり合わせても良いですか？

・改訂版では、保幼小がそれぞれに作成した接続カリキュラムを持ち寄って完成とみなすのではなく、育ちや学びをつなぐために、保育者や教師が協働し、話し合い、考え合いながら作成します。施設内で話し合った内容を持参し、手持ち資料として話し合いに活用するのも良いでしょう。

Q

・作成した接続カリキュラムや見直した接続カリキュラムは、
その後どうしたらよいのでしょうか？

・お互いに語り合った内容については、記録として残しましょう。
議事録用紙を参考にしていただければと思います。
・話し合ったメンバーの中から代表で記録していただき、話し合ったメンバー（保育施設、小学校等）で共有していただきます。
・記録する人は、毎回交代する（輪番制）等、お一人の方に負担がかからないようにみんなで協力していただけたらと思います。

共有の方法について

Q

・見直した接続カリキュラムの共有は、
どのような方法で行ったらよいのでしょうか？

・見直した後は、メールやFAX等を活用して話し合ったメンバーで
共有していただきたいと考えております。

話し合う機会について

Q

・いつ集まって話をしたらよいのでしょうか？

・第１回及び第２回保幼小連携担当者会を活用いただいたり、交流会の打ち合わせや振り返り等で話す時に時間を取るなど、既存の会を活用したり、また、新たにこの時期に集まろうと校区や地域で調整されて集まったりするのも一つの方法です。

Q

・話し合う場所は、どうしたらよいのでしょうか？

・保育施設や小学校等の一室を調整していただければと思います。互いの施設や環境を知る機会にもなるのではないかと思っております。
・場所の調整が難しい場合は、幼児教育センターの研修室を利用することもできますので、幼児教育センターにご相談ください。